

令和元年度 指定管理者評価シート

■指定管理者

施設名	森林公園真名子木の香ランド
設置目的	緑とふれあいながら森林の大切さを認識し、自然環境についての関心を高めるとともに、研修及び交流の場としての活用を図り、もって林業の振興に資する。
指定管理者名	木の香ランド管理運営企業体
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価者名 (施設所管課長)	農林水産課長 楠原 一昭

■評価

【評価区分:◎優れている(5点)、○適正である(3点)、△改善が必要である(1点)、×抜本的な見直しが必要である(0点)】

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
業務の履行に関する事 こと	協定等に基づき、指定事業が適切に実施されているか	◎	5	基本協定書及び仕様書に基づき、指定事業を適切に実施されていた。
	職員の人員配置は適正であるか	○	3	施設の維持管理及び利用者サービスにおいて、適正に人員が配置されていた。
	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	○	3	労働条件は適正であった。
	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	○	3	研修を実施し、資質向上に努めていた。また、消防訓練等も実施されていた。
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)	○	3	法定点検等、適切に実施され、法令を遵守されていた。
	開館日、開館時間は守られているか	○	3	施設条例に基づき、利用の許可・制限を適切に実施されていた。
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか	○	3	定期的に清掃及び整備が行われていた。
	利用の許可・制限が適正に実施されているか	○	3	施設条例に基づき、適正に実施されていた。
	利用者からの苦情に対し、適切に対応しているか	○	3	施設条例に基づき、適正に実施されていた。
	帳簿等は適切に整備・保存されているか	○	3	帳簿等は、安藤造園本社にて適切に整備・保管。
	個人情報適切に取り扱われているか	○	3	企業体職員全員に個人情報の取り扱いについて教育を実施されており、適切に取り扱われていた。
	適正な会計・経理事務が実施されているか(利用料の適正徴収を含む)	○	3	会計・経理上のミスを防止する為、物件担当者及び事務担当で二重チェックを実施し、適切に実施されていた。
	経費節減の取組がみられるか	◎	5	直営のできる修繕は直営で実施され、経費節減に取り組まれていた。
市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	○	3	遅滞なく適宜行われた。	
得点小計			46	

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(△、×の場合は具体的な改善すべき事項も記載)
サービスの質に関すること	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	○	3	繁忙期には、管理人が常駐している日は、前日の予約の利用者も利用できるよう利便性の向上を図られた。
	利用者増加の取組がみられるか	◎	5	独自のパンフレットを作成し、糸島市、福岡市内等にパンフレットを配布され、利用者増に取組まれていた。
	職員の接客態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か	○	3	適切であった。
	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	○	3	自主事業にて外部講師による森林学習を行い、施設の魅力向上を図られていた。
	利用者の声を反映させるため、利用者アンケート等を実施しているか	○	3	利用者アンケートを実施され、利用者の声の把握に努めていた。
	得点小計			17
その他	施設周辺の整備	○	3	施設へと至る林道等、利用者が通行しやすいよう路面の清掃や草刈りなどが行われていた。
	得点小計			3
合計点			66	
得点率 (合計点/(5点×評価項目数))			0.66	

総合評価	理由
○	維持管理、利用者対応に関して、適切に管理運営を行っている。 また、独自にパンフレットを作成し、リピーターだけでなく、より多くの方に施設を知っていただくために、福岡市内の大学や観光施設等に配布している。

【総合評価判定の目安】

◎ 優良 …… 0.75～1 ○ 適正 …… 0.50～0.74
△ 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

■指導及び助言

土日祝日や夏休み等の長期休暇期間以外の集客数の増加に努めること。

■H30年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況(市による改善の指摘があった場合のみ)

改善済 改善未済